

令和2年5月7日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立矢向小学校  
校長 工藤 雅彦

## 5月11日以降の一斉臨時休業の延長について

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されました。これを踏まえて、5月11日（月）以降についても、一斉臨時休業を延長することとしました。

なお、一斉臨時休業の延長期間はこれまでと同様「緊急受入れ」「校庭開放」については実施します。また、児童の学習や生活の様子を把握するために矢向小学校では学習課題配付等を行います。詳細は別紙「学習課題配付のお知らせ」のプリントでご確認ください。また、ご心配なことがある場合は、必要に応じて「教育相談」も行います。ご活用いただくよう学校までご連絡ください。

### 1 臨時休業期間 5月11日（月）～5月31日（日）

- 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。

### 2 緊急受入れ実施日 5月11日（月）～5月29日（金）（土日を除く） 8:15～14:30

**※1年生のみ、月曜日は4時間授業となるので、受け入れも13:30までとなります。**  
**※登校時間は8:00～8:15をお守りください。**

- 緊急受入れはあくまでも保護者様の就労等の都合による「緊急の措置」です。
- 1～4年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、保護者の就業、その他家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。また、障害等により一人で家庭で過ごすことが困難な場合は、学年に関わらずご相談ください。
- 1年生は、原則として保護者等の送迎をお願いします。
- 学習に必要なもの（各学校で記載してください）、健康観察票を持たせてください。
- 昼食を持たせてください。
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って緊急受入れの利用をご遠慮ください。

### 3 校庭開放実施日

5月11日（月）、5月14日（木）～5月20日（水）、5月25日（月）～5月29日（金）

**※5月12日（火）、13日（水）、21日（木）、22日（金）は学習課題配付を行うため校庭開放は実施しません。**

1・2年生は 9:00～10:20（1年生は保護者の送迎をお願いします。）

3・4年生は10:30～11:50

5・6年生は13:00～14:20

- 全学年が対象です。緊急受入れで登校している児童も対象になります。
- 持ち物…マスク、健康観察票（受付で提出）、ハンカチやタオル、飲み物
- 児童はもちろん、保護者や同居するご家族の方に体調不良の方がいる場合、大事を取って校庭開放の利用をご遠慮ください。

#### 4 児童の心身の状態の把握について

- 児童の学習や生活の様子を把握するために、学習課題配付等を行います。
- 児童の学習面や生活面、その他ご心配なことがある場合は、「教育相談」を行います。ご希望される場合は、ご連絡（電話581-4672）ください。面談等、ご希望に応じて行います。
- 学校カウンセラーとの教育相談を希望される場合は児童支援専任の井上までご連絡下さい。日時をお知らせいたします。

#### 5 一斉臨時休業期間中の学びの保障について

教育委員会では、教科書の内容を基にした学習動画のインターネット配信を行ってまいりましたが、休業期間中も継続します。t v k（テレビ神奈川）による学習動画の放送については継続する方向で調整中ですので、追ってお知らせします。t v kによる放送を継続する場合、番組表はこれまでと同様にインターネット上に掲載します。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/200410dogahaishin.html>

#### 6 臨時休業期間中の過ごし方について

臨時休業期間中、健康面、生活面について、次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

##### (1) 健康面

- 毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- 新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

##### (2) 生活面

- 不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- 学校再開に向け、生活リズムを整え、家庭学習も時間帯を決め、計画的に進めること
- 心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- 公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めることや、困ったことがあればすぐに身近な大人に相談すること
- 緊急時には保護者と連絡ができるようにしておくこと
- 先生やカウンセラーは休業中も学校にいるので、不安や心配がある場合は、学校に連絡すること

#### 7 6月1日（月）以降について

6月1日（月）以降のことについては後日お知らせします。学校や横浜市教育委員会Webページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。

#### 8 その他

- 横浜教育支援センター（ハートフルフレンド・ハートフルスペース・ハートフルルーム）の活動も休止します。現在通室している児童の保護者様には、横浜教育支援センターから直接連絡します。
- 通級指導教室の指導及び本人・保護者面談も実施しないこととします。
- 学校ホームページに教育委員会より出された、新型コロナウイルス感染防止や休業に伴う注意等、児童や保護者向けの文書を掲載しています。こちらもご覧ください。